

2020年3月30日

北海道大学

総長職務代理 笠原 正典 様

北海道大学教職員組合

執行委員長 山形 定



非正規雇用職員の雇止め回避に関する団体交渉申し込み

2020年度3月に北海道大学における雇用期限満了を理由に、本人が継続を希望するにもかかわらず雇止めされる非正規雇用職員は数百人の規模になると考えられる。その一方で、北海道大学が当組合に呈示したデータによれば学内では恒常的に超過勤務が発生しており、中には36協定の上限を超えたものも存在する。

このことは大学当局が、適正に労働者を配置し労務管理する能力を持ち合わせていないことを如実に表わしている。当組合は北海道大学が行なおうとしている非正規雇用職員の雇止めを回避し、大学の職務に慣れた方々が引き続き大学の教育・研究を支えていくようするために、北海道大学ができる具体的な方策を考えるために下記の項目での団体交渉を申し入れる。

記

2020年3月に雇用期限を迎える非正規雇用職員の雇用継続あるいは6ヶ月のクーリング期間を経ないで再雇用すること。それ以降雇用期限を迎える非正規雇用職員も同様に扱うこと。

以上